

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成25年 7月26日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14		日本新薬株式会社 代表取締役社長 前川 重信 電話 075-321-1111					
主たる業種	医薬品製剤製造業				細分類番号	1   6   5   2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	基準年度(H20年度～H22年度)を基準に、平成23年度～平成25年度の温室効果ガス排出量を10%程度削減する。						
計画を推進するための体制	本社地区においてH24年6月1日にKES(ステップ2)認証取得し、H25年度も継続して認証登録した。全社的な組織である節電・省エネ推進委員会において、継続して節電・省エネ活動を実施している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20～22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,144.0 トン	4,832.1 トン	4,431.5 トン		-24.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,966.2 トン	4,832.1 トン	4,431.5 トン		-22.4 パーセント	
実績に対する自己評価		節電・省エネ推進委員会及びKESによるEMS組織等で消灯、適正冷暖房をはじめ残業時間の制限など組織的に活動した結果、目標10%削減に対し22.4%の削減を達成した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	研究施設、事務所(京都支店含む)	事業活動に伴う排出の量 (延床面積: 30,105㎡)	2.04	1.61	1.47		-24.51 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		原単位当たりの排出量においても組織的な活動を推進した結果、目標10%削減に対し24.5%の削減を達成した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		84.0 パーセント	88.0 パーセント	88.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	照明器具の間引き、空調の適正温度の管理及び運転制限を実施した。					
	(24)年度	H23年度の取組を継続し、更に研究所の空調を高効率の機種に更新した。					
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則として毎月16日を公共交通機関による通勤推奨日とし、実施率100%の目標に対して53%の実施率(延べ日数)であった。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	従業員の協力は得られたが、エコ通勤の啓発不足、保育園への送迎や病院への通院及び通勤の不便等の事情があり、目標には達しなかった。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン		トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量	0.0 トン	0.0 トン		トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市の小学生を対象とした出前授業を定期的に行い、植物の二酸化炭素吸収実験などの授業を行い、次世代を担う子どもたちに地球環境保護の重要性などを学んでもらっている。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。



